

警報発表・東海地震注意情報の発表時における児童の登下校について

日ごろは、本校の教育に何かとご理解、ご協力をいただきありがとうございます。

さて、台風26号が接近し深夜から明日早朝にかけて東海地方への影響が懸念されます。裏面にもありますように明日16日（水）の給食は中止となりました。つきましては、学校での対応を下記のようにしますのでよろしくお願いいたします。

記

1 愛知県（西部）・知多地域・常滑市に暴風警報が発表された場合

① 登校前に暴風警報が発表された場合

- 始業時刻（8：20）の2時間前（6：20）までに警報が解除された場合は、平常通り授業を始めます。→弁当を持たせてください。

この場合は、いつもの時間に通学班登校をしてください。

- 午前6：20から午前11：00までの間に警報が解除された場合は、解除後2時間後から授業を始めます。
→解除の時間帯によって対応が異なります。＜特に注意していただきたいこと＞をお読みください。

この場合は、危険防止のために通学路の点検や通学班登校の時刻を合わせる必要があります。安全を確認した後、登校時刻について学校から緊急メールの配信等を通じて指示しますので、自宅待機のまま連絡を待ってください。くれぐれもご自分の判断で登校させないようお願いいたします。
なお、緊急メールシステムに登録されていない家庭につきましては、学校から直接電話で連絡をいたします。

- 午前11：00を過ぎても解除されない場合は、その日の授業を中止します。

② 登校後に暴風警報が発表された場合

- 状況を判断し、安全に下校できると判断した場合は、教師引率のもと通学班単位で下校させます。下校させるのが危険な状態な場合は、児童を学校に残し、危険がなくなってから下校させます。

2 大雨警報・洪水警報・大雪警報等が発表された場合

- 授業は平常通り行います。しかし、天候や通学路等の状況により、登校させるのが難しい場合は、保護者の方の判断で自宅待機をさせてください。この場合は、学校に連絡をしてください。
- 登校後、上記の警報が発表された場合は、教育委員会や学校の判断で授業を中止し、通学班下校させる場合もあります。

＜特に注意していただきたいこと＞

※ 暴風警報発表の有無にかかわらず、給食は中止となりましたので、お弁当（昼食）の用意をお願いいたします。

10：00 までに暴風警報が解除された場合→弁当持ちで登校させてください。

10：00～11：00に暴風警報が解除された場合→昼食を家庭で済ませてから登校させてください。